

基本方針

ネットワークを力に！

～協同組織のおモイとチカラを形にしていきます～

日々の暮らしの中で、先の見えない課題、心配ごとや不安、生きづらさが溢れかえっていることを、私たちは相談やインターンシップ事業などをすすめる中、肌で感じています。他者との関わりが希薄になり孤立・孤独化が助長されています。「社会的弱者」「貧困」「孤立」…いつ誰が陥ってもおかしくない社会であることを、多くの人が感じるようになったのではないのでしょうか。

私たちは、相談窓口に限らず様々な場面を通じて、ひとりで悩んでいる方の問題解決への道筋を作っていく、誰一人取り残されることのない社会づくりに貢献したいと考えます。

生協法人ではできなかったことが、一般社団法人設立から2年経ち、少しずつ「形」になってきました。2019年度はその「形」を膨らまし、アレンジし、色をつけていく、そんな年にしていきます。

これまでも「社会に役立つ組織」として、時代の要請に応じ柔軟に「形」を変えてきました。この「形」を当法人らしく明確化していき、多くの人にわかりやすく伝え、ネットワークを広げていくことに繋がりたいと考えます。

そして、私たちのおモイ、支えてくれる人たちや関わってくれる組織のおモイとチカラを「形」にして、規模は小さくてもおモイの大きい組織であるという心意気で、社会に発信していきたいと考えます。

2019年度 重点課題

1. 暮らしの相談事業

「暮らしの困りごと」は何かと問われ、思いつく内容は千差万別です。「個」の時代、これまでの慣習や倫理観において、私の「常識」は他の人にとっては「非常識」ということも考えられます。

そういった状況下でも相談現場では同意や共感、正しい答えを求められます。この間の相談から、不安を自己解決できず、他者へ「承認」を求める社会になっているとも感じます。私たちにできることと、私たちだからできることの見極めを慎重にし、目の前の相談者に最善を尽くせるように体制を強化していきます。

2. 誰もが暮らしやすい社会にしていくための情報提供と場づくり・ネットワーク事業

継続して取り組んできている「生きづらさ」を抱える人や支える人たちへの応援、そして、その取り組みから見える社会に知ってもらいたい課題の発信に、引き続き力を入れていきます。

相談・社会課題・人材育成などそれぞれの取り組みでつながった人や組織には、当法人が取り組むことをさらに知ってもらい、様々な場面で連携・協力し合える関係性を強めていきます。

3. 「協同」の働き方を伝え、人と心を育む事業

いろいろな働き方があり、いろんな考えを持つ人がいることを身体と心で感じ、自分の軸をもって社会で生きてけるように…。これからの社会を担う人たちにそういったことを体感できる取り組みを引き続き実施していきます。体験の機会だけでなく、協同組織への就労を希望する方に対してはネットワーク団体と連携して就労に繋げる取り組みも進めていきます。

4. 組織運営・管理体制の安定化

相談件数の増加、多様化に伴う相談室の安定的な体制作りと、相談事業以外の取り組み増加に伴う、事務局体制の強化と、ネットワーク団体との連携・関係性構築に力を入れます。

当法人の事業に対する期待に応えるためにも、事業と人員体制のバランスを保ち安定感のある組織体制作りに努めます。

事業別方針

1. 暮らしの相談事業

- (1) 相談の多様化・多重化に対応する体制づくりをすすめます。
- ①ひきこもりや LGBT、孤独な高齢者、モラハラ・DV など相談者の抱える問題は年々多様化しています。そういった問題を抱えた人ほど、仕事やお金、人間関係に悩んでいることが多くあります。相談員の研修やケア、相談室での共有などをこれまで以上に取り組み、相談者にとってその時々によい対応をできる相談室の環境づくりをしていきます。
- ②匿名の電話相談だけでなく、ニーズに合わせた面談相談も増えています。多くの相談者が多重化し、複合的な問題を抱えるケースです。信頼できる専門家や支援団体へのリファー先を増やし、相談室での共有を図っていきます。
- (2) 電話相談・面談相談の継続的な取り組みと新たなチャレンジ
- ①電話相談（一般）の中にテーマ相談週間を設けます。
相談員は消費生活アドバイザー、社会福祉士、キャリアコンサルタント、ファイナンシャルプランナーなど有資格者です。それぞれが得意分野を活かせるように、テーマ別の相談を受ける週を月 1 回設けます。
- ②電話相談（暮らし法律）、面談相談（女性法律、成人した子の悩みカウンセリング）を継続します。
専門相談それぞれの特性を活かし、目の前にある問題の整理や伴走的な関わり等、必要に応じ専門相談後のフォローも行っていきます。
- ③相談時間を 30 分延長し 16 時 30 分までにします。
相談の入電時間を調査したところ、相談終了 30 分前が入電が 10%あり、入電時間の順位としては 15 時台が 10 時台とほぼ並び 20%を占めていました。現状の相談員で対応できる範囲の延長ですが、少しでも相談者に対応できる時間を作ります。
- ④メールでの相談受付の検討を始めます。
早急な対応が必要な方、委託元の職員など、対象者を限定しメールでの相談受付の検討を始めます。当相談室の開設時間内に業務中で電話をできない方がまずはメールで相談できるようにするなど、現状の体制で可能な対応を模索し、試験的な運用を検討します。
- ⑤学生との継続的な関わりと多様な対応
引き続き、インターンシップ生や当法人と関わりある若者の相談に応じ、情報提供・サポートを行います。今年度はインターンシップ修了後に面談を設定し、継続的な関係性の構築を目指します。
- (3) 委託元であるパルシステム組合員への広報掲載と新規開拓の強化
- ①インターネット検索からの相談件数が増え、当相談室が対応する内容以外に入電が増えてきているため、適切な広報と相談が必要な方へのさらなる周知に注力します。
- ②委託元の組合員からの相談は紙媒体への広報の影響力が大きいと、これまで掲載のなかった地域などへ学習会開催なども含め働きかけを進めます。

電話相談（無料）

カテゴリー	対応者	実施日（原則）
暮らし全般	専門相談員 (消費生活アドバイザー・社会福祉士・精神保健福祉士・キャリアコンサルタント・産業カウンセラー・FP)	平日 10 時～16 時 30 分
テーマ別 (ひきこもり・育てにくい子・ふくし・しごと・相続など)		
暮らしの法律相談 《一般・相続など》	松本美代子氏 弁護士 (みずき総合法律事務所)	第 4 水曜日 13 時～16 時

面談相談（予約制・有料）

女性のための法律相談 《離婚・モラハラ・DVなど》	田中記代美氏 弁護士 (ファミリー法律事務所)	奇数月第2水曜日 5000円／一人40分
成人した子どもの悩み カウンセリング	近藤総子氏 臨床心理士 (遊葉館主宰)	奇数月第4金曜日 5000円／一人50分

2. 誰もがぐらしやすい社会にしていくための情報提供と場づくり・ネットワーク事業

- (1) 生きづらさを抱える人や支える人たちを引き続き応援します。
 - ①ひきこもり女子会@パルスシステム
パルスシステムの会場で、普段外に出られない人や、人とうまく交流を持っていないなど生きづらさを抱える女性を対象に、安心して話ができる場をつくります。
 - ②成人した子の悩み@ほっこりカフェ
子どもが学校にいけない、働かないなど同じ悩みを持つ人たちで集まり、話せる場をつくります。必要に応じ、臨床心理士のカウンセリング等へ繋がります。
 - ③女性の自立を阻む課題や貧困リスクに対応する講座を実施します。
- (2) 社会で起きている課題の解決に向けた取り組みをカタチにしていきます。
 - ①相談・人材育成事業で培ったノウハウを生かし、経済的な問題を抱える大学生向け奨学金制度の運営を受託し、生き方・暮らし方のサポート役を担います。
 - ②新たに居住支援事業に取り組み、ネットワーク団体と共に住まいに関する「困りごと」の相談や住まい探しのお手伝い・くらしの見守りなどを、必要な方達へサポートしていきます。また、居住支援法人の全国組織の事務局を担い、住宅セーフティネット制度と生活困窮者自立支援制度が横断的に連携できる枠組み作りも進めていきます。（※1）
 - ③引き続き首都圏若者サポートネットワーク（※2）の共同事務局として、社会的養護下で育った若者の自立を応援する取り組みに参画します。
 - ④主体性をもったくらし方、持続可能な社会に向けたエシカル消費のあり方、貧困格差の問題など各方面からの依頼に応じ講座開催などを行います。
- (3) 生きづらさを抱える人と社会をつなげるサポートをしていきます。
 - ①首都圏若者サポートネットワークの就労キャリアワーキングで、自立援助ホームの若者が協同組織で体験就労をし、ベストな就労につながるように、若者と受け入れ組織に対しコーディネートとサポートをします。
 - ②相談や企画で関わる人で、協同組織への就労を望む方の相談にのり、協同組合バンク運営協議会よいしごとステーション（※3）に繋げるなど就労のお手伝いをします。
 - ③相談事業や人材育成事業から得られる社会的課題の傾向や兆しを敏感に感じ取り、発信をしていきます。
- (4) 社会全体で課題を乗り越えるためのネットワークづくりに力を入れます。
 - ①社会的企業、特定の課題に取り組む支援団体、行政や専門機関、地域の活動団体など、お互いの得意分野を活かしあえるようなネットワークを引き続き広げていきます。
特に6年目を迎える「新宿まちづくりネットワーク懇談会」は、当団体事務所所在地周辺の地域活動団体との協同に基づく地域連携のあり方を模索しています。都会の限界集落と言われている周辺団地の課題解決に向けた取り組みにシフトするか、地域の中間支援的な機能にするのか、具体的な検討を始めます。
 - ②インターンシップ生や社会的養護下の若者の体験就労の受入協力団体、相談者のリファーマー先や講座の受託団体、職員の役員派遣団体などと事業の枠を超えて、課題解決に向けた連携を進めていきます。
中でも、協同組合型人材育成と新しい働き方を提案している「協同組合バンク運営協議会」の一員として「よいしごとステーション」との連携を強化し、就労に困難を抱えている人々への働きかけと共に、非営利・協同組織で働きたい大学生向けの就労支援として、つながりインターンシ

ップ@協同と連携したモデル事業を構築します。

3. 「協同」の働き方を伝え、人と心を育む事業

- (1) 「つながりインターンシップ@協同」の運営体制の見直し
 - ①「インターンシップ@協同組合」の5年間の取り組みを振り返ると共に、時事や応募学生の変容を考慮してプログラムを一部変更します。名称も「つながりインターンシップ@協同」に改めます。
 - ②別開催をしていた「NPO・協同組合のしごと説明会」をインターンシッププログラムの一環とし、インターンシップのスタート会議だった「キックオフ会議」に、インターン希望者だけでなく就職先として考えている学生の参加もOKとする「私らしいしごと☆発見会」という形式に変更し、「協同」の働き方を知ってもらう機会を広げていきます。
 - ③「私らしいしごと☆発見会」の企画・運営には学生の運営委員を募り、学生と共に実施を進めます。
 - ④インターンシップ全体の運営は実行委員会形式に移行する方向で、関連団体に働き掛けをします。
- (2) 教育機関との連携プログラム
3年目となる立教大学サービ斯拉ーニング（※4）との協同プログラムづくりと実習受け入れを実施します。
- (3) 社会で活躍するためのスキルや知っておくべきルールやマナーの研修
当法人で関わる、学生も含めた若者に対し、必要に応じレクチャーや研修を行います。

4. 組織運営・管理体制の安定化

- (1) 経営・組織管理
 - ①非営利型の一般社団法人として引き続き運営、実務管理の健全な運営を図ります。
 - ②特定個人情報、個人情報などの取り扱いは、規定に則った管理と職員教育を進めます。
 - ③法人の財政基盤の安定化に向け、事業受託の拡大や自主事業の調査研究をすすめます。
併せて、連携団体への賛助会員加入や寄付の呼びかけをすすめ、企画開催時やHPを通して一般の方への働きかけもしていきます。
- (2) 職員体制
 - ①相談体制は1日2回線・2名配置を原則とし、電話がつながらない時間が発生しないように調整をします。
 - ②それぞれの役割を明確にし、仕事内容の共有を図りながら事務局・相談員間で協力して運営していきます。
 - ③短時間勤務者が中心のため、組織内での情報共有・伝達に注意を語り、ネットワークアプリや紙ベースでの資料配布など適時対応します。
 - ④組織内の意思疎通やミッション共有のための場づくりとして全体研修を行います。
- (3) 情報発信（広報と実績報告）
 - ①前年度からスタートしたメールマガジンを引き続き配信し、当法人の事業や企画を多くの方知ってもらう機会を増やします。
 - ②HPは企画や相談事例の更新を随時図り、他のコミュニティサイトとのリンクなどにも引き続きチャレンジしていきます。
 - ③インターンシップや開催企画については修了報告書やピックアップ報告を発信していきます。

補足説明

※1 居住支援事業

改正「住宅セーフティネット法」が2017年より施行され、住まいの確保に配慮を要する人たちへの入居支援や経済的支援、入居を拒まない賃貸住宅の登録制度などがスタートした。法に基づき、居住支援を行う法人として、「居住支援法人」が都道府県の指定で業務を行うことになっている。（2018年12月末時点で全国に175法人）

※2 首都圏若者サポートネットワーク

児童養護施設や里親家庭など、なんらかの事情があって公的な支援の下で育った子ども・若者たちが、社会の中でみずからの力を発揮して生きていくことを応援する民間のネットワーク。当法人はユニバーサル

志縁センター、ワーカーズコープと共に共同事務局を担っており、事業の一つである就労キャリア支援ワーキングの中では自立援助ホームの若者を協同組織の就労に繋げる取り組みを行っている。

※3 協同組合バンク運営協議会 よいしごとステーション

協同組合を通じて、働くこと自体を社会づくりに結び付け、「誰もが共に働き、共に生きる地域づくり」のため、さまざまな「働く」が生まれる仕組みづくりを目指す。ゆくゆくは志を同じくする、地域を基盤に事業活動を行っている中小企業へも拓いてゆく。(よいしごとステーションの主な機能：①求人の紹介②就労の相談③自分さがし講座など)

※4 立教大学サービスラーニング

「学びは私たちの世界、社会、隣人のため」という建学精神に基づき、市民社会を担える人材輩出を目的として実社会での実習体験と大学内での学びを融合させた立教大学のプログラム。

事業の種類		内容		対応・共催・その他
相談	電話 無料	継続	くらし全般 平日 10 時～16 時 30 分	相談員シフト制 2 回線 2 人体制消費生活アドバイザー/社会福祉士/精神保健福祉士/産業カウンセラー/ファイナンシャルプランナー (AFP)
		新規	テーマ別相談週間 (基本) 毎月第 3 週 ・離婚 ・育てにくい子の悩み (乳児～未就学児) ・お金のこと ・しごと ・ひきこもり/不登校 ◇通常相談も受けます	
		継続	パルシステム・パルライン職員相談 平日 10 時～17 時	
	専門相談 電話 無料	継続	くらしの法律相談 第 4 水曜 13 時～16 時 予約制 一人 15 分 弁護士が電話で対応。ジャンルは問わず。	松本美代子弁護士 (みずき総合法律事務所)
	専門相談 面談 有料	継続	女性のための法律相談 奇数月 第 2 水曜 13 時～16 時 40 分 離婚問題や DV など女性が抱える問題に強い 弁護士が対応	田中記代美弁護士 (ファミリー法律事務所)
継続		成人した子どもの悩み・カウンセリング 奇数月 第 4 金曜 9 時半～17 時 20 分 成人しているが子どもとのかかわり方で悩んでいる 親向けにカウンセリング	近藤総子臨床心理士	
居場所	継続	ひきこもり女子会@パルシステム 年 3 回 (東京 2・埼玉 1) ①6 月 17 日	ひきこもり UX 会議 パルシステム共催	
	継続	成人した子の悩み@ほっこりカフェ 年 3 回 ①4 月 25 日	ファシリテーター (組合員・ 当事者)	
	新規	育てにくい子の悩み@ほっこりカフェ	相談員 (社会福祉士)	
講座・ 研修	継続	離婚について知っておきたい大切な事 (仮) 7 月 5 日 ぱる☆てらす	田中記代美弁護士	
	定例	総会記念講演 6 月 1 日		
	継続	会員生協や会員団体への役職員向け講座		
	継続	組合員向け講座 (依頼に対応)		
人材 育成	受託	継続	立教大学サービスマネジメント 8 月 26 日～29 日 (5 日間) 受入団体として、学生向け説明会/事前学習会 /事後学習会にも参加	履修学生定員 10 名
	主催	継続	つながりインターンシップ@協同 6 月 29 日午後 私らしいしごと☆発見会 7 月 28 日終日 事前レクチャー 8 月 1 日～9 月 体験実習/定例交流会 8 月 24 日午後 仲間づくり/体験共有 11 月 17 日午後 修了報告会	6 月 25 日応募締め切り 募集 25 名 受入 12～13 団体予定 ・2019 年度より、協同組合関 係の他、社会的企業も参加
	受託	新規	パルシステムグループ奨学生のフォローアップ 通年	
	連携	継続	首都圏若者サポートネットワーク・就労キャリア 支援WGでの就労マッチング	